

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3590104216		
法人名	株式会社 ウエルケア		
事業所名	グループホーム 形山		
所在地	〒751-0888 山口県下関市形山町5番57号	Tel 083-263-6611	
自己評価作成日	令和05年02月07日	評価結果市町受理日	令和05年04月17日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/35/index.php">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/35/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和05年03月09日	評価結果確定日	令和05年04月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様と職員ともに家族のように、楽しく・ゆったりと生活が送れるよう努めています。コロナ禍ではありますが、感染予防対策を行いながら、テーブルを囲んでの食事やティータイムをすることで楽しい時間を共有出来るよう支援しています。家庭にいた時のように洗濯物を干したり、畳んだり、それぞれが出来た事を発揮し、役割を持って生活できるよう支援しています。毎月の皆様で楽しめる行事やお誕生会を行い、楽しみになる場を提供しています。ボールやタオルなど道具を使った運動、レクリエーションに参加出来るよう支援しています。毎月の報告やホームのお便りは、ご家族様も楽しみにされています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

大きな公園に隣接する広々とした敷地に2021年3月に開設した定員9名のグループホームである。開設時に職員全員で話し合っ、ホームの名前の頭文字を取った理念を作成し、毎日の朝礼で唱和をして思いを一つに日々の支援に取り組んでいる。協力医と訪問看護師、ホーム看護師と連携して24時間安心の医療体制を整えている。セントラルキッチンから提供される食事を一人ひとりに合わせた形態で提供し、ちらし寿司や鏡開きの後のぜんざい、誕生会の手作りケーキ等は利用者大変喜ばれている。コロナ禍で人混みへの外出は控えているが、天気の良い日は隣の公園での散歩や玄関前の外気浴で気分転換を図っている。コロナ禍の家族の気持ちに寄り添い、毎月「形山だより」を送付し、小まめに報告、連絡を行い、家族との信頼関係を築いている「グループホーム 形山」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
57 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	64 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員は、生き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域と関わり生活をする事を基本とした理念を職員とつくり、いつでも見えるリビングに掲示している。 朝礼で読み上げている。	「かたちやま」の頭文字を取った理念を開設時に職員全員で話し合って作成し、リビングに掲示している。毎日の朝礼時に理念を唱和して共有に努め、常に理念を意識した介護サービスに取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為地域との交流は出来ていないが、近所の公園や外を眺め近所の方とあいさつを交わしている。	コロナ禍の中での開設であった為、地域との関係作りはこれからである。ホームの隣が大きな公園であり、散歩時に会った地域の方と挨拶を交わす等の交流は行っている。	コロナ収束後には、自治会に入り、地域の行事や活動に参加する等、地域の一員としての関係作りへの取り組みを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	報告書などにて自治会の方に認知症の方の理解や支援などをお伝えしている。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	管理者より全職員へ説明し、取り組んでいる。 日々のケアを振り返り、評価をいかして改善に取り組んでいる。	外部評価の意義や目的を、管理者が職員に説明し周知している。これまでやってきたことを振り返り、足りないことが確認できる貴重な機会と捉えている。前回の評価結果は、評価機関の都合でフムネット掲載はされていないが、今回は評価結果を踏まえて、具体的な改善に取り組んでいく。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在はコロナ禍であり、集まっていたく事が出来ないため、文章にて状況報告している。 地域の情報などもいただき交流に役立てている。	新型コロナウイルス感染症対策の為、書面による情報提供を行っている。利用者、家族、自治会会長、地域包括支援センター職員、法人内統括責任者、管理者が委員となり、利用者状況、活動状況、行事予定、ヒヤリハット等を報告している。委員から意見や情報提供を受け、出された意見をサービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	電話やFAX、メールなどで情報交換を行い、協力関係を築くようにしている。 地域包括の方々とは、運営推進会議の議事録をお渡しし、連帯を図っている。	コロナ禍の中で、行政窓口には電話やメールで質問や相談を行い、アドバイスや情報提供を受け、連携を図っている。また、地域包括支援センター職員には運営推進会議の議事録を手渡しして関係を築いている。空き状況は毎月メールで報告し、事故があればその都度報告している。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正委員会を3ヶ月に1回開催して研修を行っている。職員はその内容を理解し、拘束や抑制のないケアに努めている。 玄関は安全上施錠しているが、外へ出たい利用者様は職員と共に外へ出ることができる。	3ヶ月毎に身体拘束適正委員会を開催し、年2回会議の中で身体拘束の職員研修を実施し、職員は、身体拘束が利用者に与える影響について話し合い、言葉遣いや薬の抑制も含めた身体拘束をしないケアに取り組んでいる。言葉遣いが気になる時には、会議や申し送りの時に話をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束適正委員会や社内研修で、研修し、虐待が行われないよう防止に努めている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修にて権利擁護に関する制度について理解し深めている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、重要事項、契約書の説明を丁寧に行い納得していただいている。不安や疑問にも納得していただけるまで、説明を行っている。解約時にも丁寧に説明をし、話し合いをした上で納得していただけるよう説明をする。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時、苦情や相談の受付体制や処理の手続きについて、ご家族様へ説明している。面会時やお電話にて意見や要望などを聞くようにし、ケアに反映、対応している。	利用者の意見や要望を聴き取り、職員間で情報を共有し、実現できるよう取り組んでいる。面会時や電話やメールで、家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホーム運営や介護サービスに反映させている。また、「形山だより」を毎月家族に送付して利用者の暮らしぶりを伝え、大変喜ばれている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りや月1回の職員会議では職員の意見や提案を聞き、反映している。 事前に話し合いたい事や意見などを聞き、議題に反映している。	毎月職員会議を開催し、話し易い雰囲気の中、職員の意見や提案が沢山出され、ホーム運営や業務改善に反映させている。また、毎日の申し送り時に職員の気づきや心配な事等を話し合い、管理者に相談して早期解決に向けて取り組んでいる。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は給与、労働時間の改善を行い、職場環境、条件の整備に努めている。 資格取得に向けた支援も行っている。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修を行っており、年間計画をたて、職員全員が学べるようにしている。 法人研修は、会社携帯にて配信し、視聴できる確認試験を行い、何度でも受ける事ができる。	会社提供のスマートフォンで、各自動画を視聴することで社内研修を受講し、テストを受けて確認している。ホーム内研修は、年間計画を立てて職員会議時に実施し、新入の職員については、現場で働きながら伝達している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	勉強会などの情報は頂きますが、コロナ禍のため参加できていない。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様の不安や心配、困っている事をしっかり傾聴し、受け止め安心していただけるよう努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入時、ご家族の不安や要望をお聞きし、思いを受け止め安心していただけるよう努めている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様、ご家族様の思い、状況を把握し、何が必要なのかを考え、出来る限りの対応に努めている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者様と共に暮らしているという事を認識し、一緒に掃除や洗濯物干し、たたみなどの家事を行っている。一緒に手づくりおやつを作ったり、楽しむことも共にしている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在コロナ禍であり、長い時間ご家族様と過ごす時間がとれていないが、短時間の面会やお電話での会話は行い、ご家族様との時間を大切にしている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在コロナ禍であり、短時間での面会を行っている。お電話での会話は楽しんでゆっくり話していただいている。	家族の面会はコロナの感染状況に合わせて判断し、短時間の面会を行う等、出来るだけ利用者や家族の気持ちに寄り添っている。また、電話やメールで利用者の様子を伝え、ホーム入居で馴染みの関係が途切れないように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず 利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やソファなどで座る席は、その時の関係性を把握し、いい関係で過ごせるよう配慮している。トラブル時には職員が間に入り、回避できるよう努めている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後は関係者にご本人様の情報を伝え、今までの暮らしの継続につながるよう支援していく。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時にどのような暮らしをされていたのかご家族様にお聞きし、ケアを行うにあたり把握しておくよう、職員で情報を共有する。 24Hシートにはご本人様の言葉や気持ちを記録する。	入居時に利用者や家族からこれまでの生活歴や暮らし方の希望を聞き取り、職員間で情報を共有している。24時間シートに利用者の言葉や気持ち等を記入し、利用者の思いに心を寄せた支援に努めている。意向表出が困難な利用者については、家族に相談したり、職員が利用者寄り添い話しかけ、その表情や仕草から利用者の思いを汲み取っている。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの暮らしや生活環境の把握に努めている。ご家族様のお話やご本人様との会話の中での情報も把握するよう努める。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中でおひとりおひとりの心身の状態の把握に努め、出来る事をみつけていき職員で情報を共有するよう努める。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議時にカンファレンスを行い24Hシートでの記録を確認し、ご本人様の想いや言葉を共有し話し合っている。入居後3ヶ月又は6ヶ月、介護保険の更新時に見直す。また状況に変化がある時はその都度見直す。	利用者や家族の意見や要望、心配な事を聞き取り、毎月職員会議時に行うカンファレンスで職員間の気づきを出し合い、入居後は3ヶ月、それ以降は6ヶ月毎に介護計画を作成している。入退院等利用者の状況に変化があった時にはその都度見直している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気付きは24Hシートに記録、朝の申し送りや職員会議にて情報の共有、職員会議時カンファレンスを行う。 実践や介護計画に反映。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様、ご家族様が安心してくださるよう身体状況の変化に対応できるよう柔軟な支援に取り組んでいる。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	病院や自治会、地域の方々との関わり、協力を得られることにより、安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援する。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にご本人様やご家族様の了解を得て、事業者の協力医療機関をかかりつけ医とし、月2回の訪問診療を受けている。受診後にはご家族様と情報の共有を行う。	入居時に利用者や家族と話し合い、主治医を決定している。利用者や家族の了解を得て、提携医療機関医師を主治医として月2回の訪問診療を受け、看護師、介護職員との連携で24時間安心の医療体制が整っている。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	その都度、情報、気づきを伝え、共有する。 看護師からドクターへの連絡も行っている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、安心して治療に専念していただくため、ご家族様と病院と相談しながら、早期に退院できるよう情報交換に努める。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に「重度化した場合における指針」「看とりに関する指針」を基に、事業所でできることを説明し、同意を得る。重度化した場合ご本人様やご家族様、医師、職員が相談して方針を決める。	「重度化した場合における指針」を基に、契約時に、利用者や家族に説明している。利用者の重度化が進むと、家族や主治医と密に話し合っ方針を確認し、関係者で方針を共有して、出来るだけ本人、家族の希望に沿った終末期の支援が出来るよう努めている。これまで看取りの経験はないが体制は整えている。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	ヒヤリハットや事故報告書を作成。職員全員に回覧。改善すべき点をあげ、改善点を検討し、事故防止に取り組む。社内研修において応急手当や対応などの研修を行っている。	事故防止や発生した場合のマニュアルを作成し、事故を起こさないための職員体制や対応について職員間で話し合い、事故防止の徹底に取り組んでいる。内部研修の中で、応急手当や初期対応について研修し、実践力を身に付けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間想定での火災時の消火、通報、避難訓練を行っている。関係する業者の方にも来てもらい、消火器や非常ベルの使い方などを教わっている。	年2回避難訓練を実施し、消火器や通報装置の使い方、非常口や避難経路、避難場所を確認し、利用者を安全に避難誘導できる体制を整えている。また、非常食や飲料水、非常用持ち出し袋を準備して、非常災害に備えている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけは人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないよう声かけを行っている。社内研修でも接遇マナーやプライバシー保護について学んでいる。	利用者の人権を守る介護の在り方を職員間で話し合い、利用者のプライバシーを損ねないように取り組んでいる。特に、言葉遣いに注意して、利用者がホームの中で安心して穏やかに暮らせるよう支援している。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務についても周知徹底されている。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様の意志を尊重しつつ相手の思いに沿えるよう援助している。ご本人様の表情、行動から希望や思いをくみ取り、ご本人様が自ら選べるような場面づくりを行う。自分で行えるよう支援している。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日楽しく満足していただけるよう、声かけやレクリエーションや行事を行い、ご本人様のペースに合わせて過ごせるよう支援している。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回程度、理美容の方が来られご本人様の希望に沿ってカットを行っていただいている。コロナ禍で来られない月は職員が髪をむすんだり、結うことにより表情が明るく笑顔になり、身だしなみやおしゃれができるよう支援している。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	セントラルキッチンより季節や行事に合わせた食事が提供されます。個人に合わせた形態で提供している。下膳やお盆拭きやテーブル拭きなどを手伝っていただき、職員も一緒に食事をしている。イベントや誕生会のおやつや食事が楽しみになるよう支援している。	セントラルキッチンから配食される栄養バランスの取れた料理を提供している。利用者一人ひとりに合わせた形態にして、美味しく食べることが出来るよう配慮している。利用者の残存能力に合わせて下膳やテーブル拭き等を一緒に行っている。鏡開きをしてぜんざいを作って食べたり、季節の食材を使っておやつを作る等、「食」を楽しめるよう取り組んでいる。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人の状態に合わせて、食事形態を変えている。水分摂取の確保として色々な飲み物やゼリーのように固形にしたりと工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、ご自身で歯磨きをしていただくよう声かけ見守りをしている。 義歯はケースに入れ消毒を行っている。 ご自身で出来ない方は職員がお手伝いし支援している。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	24Hシートや健康チェック表を活用し、個人の排泄パターンを把握するようにしている。 言葉掛けや誘導に注意し排泄の自立に向けた支援を行っている。	24時間シートや健康チェック表で利用者の排泄パターンを把握し、タイミング良く声掛けや誘導を行いトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間帯は利用者の希望や体調に配慮しながらトイレ誘導を行い、オムツやリハビリパンツ、パットの利用等、一人ひとりに合わせて柔軟に対応している。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食にヨーグルトやヤクルトを取り入れている。 一日の中に運動や便秘予防のお腹マッサージなど排泄を促すことに取り組んでいる。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	一人ずつリラックスしてゆっくり入浴ができるよう支援している。入浴を嫌がる方には対応の工夫を行っている。体調に応じてシャワー入浴、清拭へと切り替えるなどし支援をしている。	入浴は利用者の希望や体調に合わせて週2～3回支援し、湯船にゆっくり浸かってもらい、利用者と職員が会話しながら楽しい入浴となるよう支援している。入浴を拒まれた時には、時間をずらしたり、職員が交代して対応し、無理な場合は無理強いせずに、清拭や足浴に変更し、利用者の清潔保持に取り組んでいる。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調によりいつでも居室で、休めるよう支援している。夜間ゆっくり眠れるよう日中の活動へ促し身体を動かしていただくよう昼間の過ごし方を工夫している。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が薬の内容について把握するようにしている。服薬後、症状に変化があった場合は記録し、職員間で共有し、医師、薬剤師に相談し、アドバイスを受けている。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味や特技を把握し、日々を楽しく過ごせるように支援している。洗濯物たたみ、干し、テーブル拭きなど役割を持つことで喜びやイキイキとした生活を送れるよう支援している。 誕生会や行事など楽しみを提供している。	利用者の趣味や特技を職員が把握し、日常の中で、洗濯物干しやたたみ、テーブル拭き等、役割を持って生き生きと過ごせるよう支援している。また、ホーム内での季節の行事や誕生会、室内レクリエーションの中で、利用者と職員が一緒に楽しみ、気分転換を図りながら、利用者が日々楽しく過ごすことが出来るよう取り組んでいる。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナ禍の為、少人数での外出又は、天気の良い日は近所の公園へ出てみたり、玄関外に出て日光浴を行う事があった。	新型コロナ感染症対策の為、外出や外食、地域の方との交流等を控えている状況である。ホームの隣が大きな公園であり、天気の良い日には公園を散歩したり、玄関前で外気浴を楽しむ等して利用者の気分転換を図っている。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様と相談し、希望時、少額ではあるが、所持できる。 所持金がない場合も立替金より購入している。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、ご本人様からお電話したり、こちらから取り次いだり出来るように支援している。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	衛生面や清潔感をもてるように努力し、生活感や季節感を取り入れ、心地良い空間づくりを行い工夫する。 ソファを置きくつろげるようにしている。	館内は清掃が行き届き、玄関やリビングルーム等には、季節感を取り入れた作品や小物を飾り、観葉植物を置く等して、季節感、生活感を大切に支援に取り組んでいる。テレビ前のソファで寛いだり、テーブルについてティータイムやおやつを楽しむ等、広い空間の中を移動しながらメリハリのある日常を過ごしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファがあり、気の合う方同士で会話されたり、休息をされ自由に過ごせるよう工夫している。フロアが広いのでひとりでゆっくりしたい時や数名で楽しみたい時、どちらでもゆっくり過ごせる居場所の工夫をしている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真や作品などを並べ、落ち着き、安心できるような工夫をしている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの物や、家族の写真、仏壇等、大切な物を持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。本人の趣味の作品（和紙の貼り絵）等を飾っている方もいる。利用者に手伝ってもらって時々一緒に掃除をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は広く分かりやすく動きやすい作りである。フロア内や廊下、居室、トイレ、浴室など手すりあり。安全で自立した生活が送れるよう工夫している。		